



Allied Architects

第19回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2024年3月27日（水曜日）
午前10時（ログイン開始：午前9時30分）

開催方法 本総会は、場所の定めのない株主総会として開催いたします。
詳細は2頁をご確認ください。

決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

URL

<https://6081.ksoukai.jp>



アライドアーキテクト株式会社
証券コード：6081

世界中の人と企業の創造がめぐる社会へ。

作る人、売る人、買う人、使う人。
それぞれが分断されていた社会で、
私たちは、世界中の人と企業をつないできました。

これからは、そのつながりの先で、企業の創造が人々の創造を生み出し、
それがまた企業へかえる「循環」が自然な形になっていくと考えます。

つながり、そして、めぐりへ。

アライドアーキテツツ・グループは人々の声や誰もが持つ創造力を
企業の価値へと変換し、循環させることで
人と企業と社会が、共に豊かになる世界を築きます。

事業内容：マーケティングDX支援事業

SaaS
ビジネス

国内SaaS事業

マーケティングDXを加速する
自社開発のSaaSツールを提供

レトロ

レトロスタジオ

エコーズ

モニプラ

Letro

LetroStudio

ech@es

monipla
ファンブログ

海外SaaS事業

グローバルなクリエイターネットワークにより
高品質な3Dの広告クリエイティブを提供

クレディッツ

Creadits

(シンガポール拠点の連結子会社)

デジタル人材
ビジネス

ソリューション事業

「SNS」や「ファン」をキーワードに
マーケティングDX戦略を包括的に支援

 Allied
Architects

 NBC
NEXT BATTER'S CIRCLE

 DIGITAL CHANGE

 fanbase
company

(連結会社)

(連結会社)

(持分法適用関連会社)

中国進出支援事業

独自のインフルエンサーネットワークを活用した
中国向け越境プロモーション支援

ボージャパン

ウェイキュー

 Bo
Japan

 WEIQ

 OTHELL

 オセロ

(連結会社)

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
当社第19回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

2023年は、戦争、インフレ、円安といった大きな社会的変動の中で、多くの挑戦に直面した1年でしたが、生活者の皆様の日常が徐々に回復し、景気好転への兆しが見え始めた年でもありました。この変化の中で、生成AIの普及は特に目覚ましく、経済の再活性化に向けた原動力として大きな期待を集めています。当社においても2023年はAIの活用を進めることでさらなる成長の可能性を感じることができました。2024年は事業成長の基盤を一層固めつつ、AI活用を更に加速させ、変化する市場環境に迅速に適応し、皆様と共に新たな価値を創造していく所存です。

また、不確実さゆえに世の中の価値観は変わり続けており、企業も常に変化を求め続けられる厳しい時代となっておりますが、アライドアーキテクト・グループは、こうした近年の状況を新しいチャレンジの好機であるにとらえ、イノベーションに邁進してまいりました。メンバーそれぞれが変化を恐れず挑戦し、柔軟かつ主体的に業務に取り組み、国内のみならずグローバルでも競争力を持つグループの実現に向けて日々努力を重ねております。

しかしながら、2023年は海外事業において厳しい状況が続き、株主の皆様の信頼や期待に応えられない結果となりましたことを、グループのトップとして深くお詫び申し上げます。ただ、私達の根底に流れるビジョンや目指す方向性は変わってはおりません。2024年は、課題の根本的解決に取り組み、基盤を整えなおす1年とさせていただきます、必ずや成長基調を取り戻す決意でございます。

アライドアーキテクト・グループは今後も、自社開発のSaaSプロダクトをさらに進化させ、専門性を高めたデジタル人材の知見と共にAIを融合させることで、私たちにしかできない最高品質のマーケティングDX支援を確立し、顧客企業の事業成長と日本経済の成長に貢献してまいります。そして、国内、越境、海外という広がる事業領域での大きな飛躍につなげ、クライアント企業様がこれらの領域で更に活躍できるマーケティング環境の提供を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

第19回定時株主総会は今回も、すべての株主様がインターネットを經由して出席し議決権行使や質問、拍手などをオンラインで実行できる、「場所の定めのない株主総会」（いわゆるバーチャルオンリー型の株主総会）として開催させていただきます。バーチャルオンリー型株主総会の開催にご理解賜り、ぜひご出席いただけますよう、お願い申し上げます。

2024年3月
代表取締役社長CEO 中村 壮秀

株主各位

証券コード 6081

2024年3月12日

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号

アライドアーキテクト株式会社

代表取締役社長CEO 中村 壮秀

場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）の 開催について

本株主総会はインターネット上でのみ開催するバーチャルオンリー株主総会の方式を採用しております。

株主の皆様実際にご来場いただく会場はございませんので、予めご了承ください。

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会においては、株主総会資料について電子提供措置をとっており、インターネット上の専用ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のURLにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.aainc.co.jp/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)



株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/6081/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「アライドアーキテクト」、または「コード」に当社証券コード「6081」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



また、本株主総会は、法令及び当社定款の規定に基づき、場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）といたしますので、当日ご出席を希望される株主様は、別紙「アライドアーキテツ株式会社 第19回定時株主総会 バーチャル株主総会出席方法のお知らせ」をご参照のうえ、インターネットでご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使いただけますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記5頁記載の「バーチャルオンリー株主総会に関するご案内」、8頁記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2024年3月26日（火曜日）午後6時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	<p>2024年3月27日（水曜日）午前10時（※ログイン開始午前9時30分）</p> <p>（予備日）</p> <p>2024年3月28日（木曜日）午前10時（※ログイン開始午前9時30分）</p>
2 開催方法	<p>場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）とします。</p> <p>株主の皆様実際にご来場いただく会場はございません。</p> <p>当社指定のウェブサイト（https://6081.ksoukai.jp）を通じてご出席ください。</p> <p>※お手数ながら、別紙「アライドアーキテツ株式会社 第19回定時株主総会 バーチャル株主総会出席方法のお知らせ」をご参照のうえ、システムにログインくださいますようお願い申し上げます。</p>
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第19期（2023年1月1日から2023年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第19期（2023年1月1日から2023年12月31日まで） 計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件</p> <p>第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件</p> <p>第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件</p>

4 招集に際しての電子提供措置事項

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付いたします。なお、次の事項につきましては、お送りする書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

1. 事業報告の新株予約権等の状況、業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
2. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表
3. 計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表

5 招集に当たっての決定事項

(1) 本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。

(2) 議決権の行使については、後記6頁記載の「5. 議決権行使の方法」をご参照ください。

(3) 書面またはインターネットにより事前に議決権を行使された株主様が本株主総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本株主総会において行使されたものを有効なものとして取扱います。本株主総会において議決権を行使されなかった場合は、書面またはインターネットにより事前に行使されたものを有効なものとして取扱います。

(4) 通信障害等により、本株主総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本株主総会の延期または続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本株主総会の冒頭において行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期または続行の決定を行った場合には、速やかに当社ウェブサイト (<https://www.aainc.co.jp/ir>) でその旨及び延会または継続会の開催日時をお知らせいたします。その他、本株主総会の運営に変更が生じた場合は、上記当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、ご出席の際にはご確認ください。

(5) 議決権行使書に賛否の記載がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取扱います。

以上

- 代理人により議決権を行使される場合は、後記6頁記載の「8 代理出席に関するご案内」をご参照ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を前記インターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

バーチャルオンリー株主総会に関するご案内

1. バーチャルオンリー株主総会の概要

このたび、「場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）」を開催いたします。できる限り多くの株主様に物理的な距離や時間的な制限なく当社株主総会にご出席いただきたく、本方式での開催を決定いたしました。

株主の皆様におかれましては、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただくか、開催日当日に当社指定のウェブサイトを通じてバーチャルオンリー株主総会にご出席いただきますようお願い申し上げます。バーチャルオンリー株主総会では、ライブ配信をご視聴いただきながら、議決権行使、ご質問等が可能です。通常のライブ視聴とは異なり、会社法上、株主総会に「出席」したものととして取扱われます（以下、「バーチャル出席」といいます）。

ご出席いただくために必要となるウェブサイトURL、ログイン方法等の詳細につきましては、以下の通り、ご案内申し上げます。

2. バーチャル出席に必要となる環境

別紙「アライドアーキテクト株式会社 第19回定時株主総会 バーチャル株主総会出席方法のお知らせ」をご参照ください。

3. バーチャル出席の方法

別紙「アライドアーキテクト株式会社 第19回定時株主総会 バーチャル株主総会出席方法のお知らせ」をご参照ください。

4. 質問及び動議の方法

バーチャルオンリー株主総会に出席いただきますと、オンライン上でご質問及び

動議を提出いただけます（受付は当社指定のウェブサイトよりテキストをご入力いただく形で行います）。ご質問につきましては、質問時間には限りがあること、円滑な議事進行の観点から、おひとりにつき1問、文字数は300文字以内にまとめてお送りいただくことといたします。いただいたご質問のすべてに回答できない場合がありますのでご了承ください。また、いただいたご質問は、本総会の目的事項に関する質問であり、他の質問と重複しないものを中心に取り上げることといたします。

なお、同様の質問等を繰り返し送信する、膨大な文字量のテキストデータの送信を繰り返す、本総会の目的事項と関係のない不適切な内容を含む質問等の送信を続けるなど、議事の進行やバーチャルオンリー株主総会のシステムの安定的な運営に支障が生じると判断した場合、議長の命令または議長の指示を受けた事務局の判断により、当該株主様との通信を強制的に遮断させていただく場合がございます。

また、本総会の目的事項に関して、事前にご質問いただくことが可能です。株主様のご関心が高い事項につきましては、本総会で取り上げさせていただきます。予定です。

事前質問の方法につきましては、当社指定の株主専用ウェブサイトより、別紙「アライドアーキテクツ株式会社 第19回定時株主総会 バーチャル株主総会出席方法のお知らせ」に記載のID・パスワードをご入力の上、ログインください。

- ・ 株主専用ウェブサイトにて「事前質問を行う」ボタンを押してください。
- ・ 必要事項をご入力の上、「申し込む」ボタンを押してください。
- ※ 受付期間外に「事前質問を行う」より「申し込む」ボタンを押下されても、期間外である旨のエラーを表示し投稿はおこなえませんので、受付期間内での早めの送信をお願いいたします。

5. 議決権行使の方法

バーチャルオンリー株主総会に出席いただきますと、決議事項の採決時にオンライン上で議決権を行使いただけます。なお、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使された株主様がバーチャルオンリー株主総会に出席された場合には、当日の議決権行使が確認された時点で、事前の議決権行使は無効とします。事前に議決権行使の上、当日バーチャルオンリー株主総会に出席されたものの、当社側で当日の議決権行使が確認できない場合には、事前の議決権行使を有効なものとして取扱います。事前に議決権行使をせず、当日バーチャルオンリー株主総会に出席されたものの、当社側で当日の議決権行使が確認できない場合には、欠席として取扱います。

6. 本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法としてインターネットを使用することに支障のある株主の利益の確保に配慮することについての方針の内容の概要

議決権の行使をご希望の株主様のうち、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面により事前に議決権を行使くださいますよう、何卒お願い申し上げます。

7. その他の注意事項

当社は、バーチャル株主総会の開催にあたり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、株主様ご利用のパソコン・スマートフォン等の不具合や、株主様ご自身の通信環境等を原因として、株主様がバーチャル出席できない場合や議決権等を行使できない場合もございます。当社として、このような通信トラブルにより株主様が被った不利益等に関しては一切の責任を負いかねますことをご了承ください。

8. 代理出席に関するご案内

代理人によるバーチャル出席を希望される株主様は、法令及び定款等の定めに従い、当日出席される議決権を有する他の株主様1名に委任いただきますようお願いいたします。代理人によりバーチャル出席する場合、本株主総会に先立って、当社に「代理権を証明する書面（委任状）」のご提出が必要となりますので、以下の書類を当社にご送付ください。

(必要書類)

- ・ 委任状 ※委任する株主様（委任者）の押印（認印）をお願いいたします。

- ・委任する株主様（委任者）の議決権行使書用紙のコピー※
- ・委任する株主様（委任者）の本人確認書類

※当該コピーに加えて、委任された株主様（受任者）が議決権行使書用紙をお持ちの場合は、そのコピーも併せてご送付ください。

（送付先）

- ・電子メール：ir@aainc.co.jp
- ・郵送：〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-19-15 ウノサワ東急ビル
アライドアーキテクト株式会社 定時株主総会運営事務局 宛

（提出期限）

2024年3月26日（火曜日）午後6時30分 必着

（ご注意）

- ・提出期限までに必要書類が当社に届かなかった場合は、代理人によるバーチャル出席は認められませんのでご了承ください。
- ・ご提出いただいた書類に不備があった場合は、有効な委任としてお取り扱いできない場合がございます。
- ・委任状には委任者・受任者のご氏名とともに株主名簿に記録された住所を記載いただくようお願いいたします。
- ・当社よりご連絡させていただくことがあるため、日中連絡可能な電話番号またはメールアドレスをお知らせいただくようお願いいたします。書類に不備がある場合、ご連絡が取れない場合、有効な委任としてお取り扱いできない場合があります。

9. その他の注意事項

ライブ配信の撮影、録画、録音、保存、SNSなどでの投稿等をご遠慮ください。

10. お問い合わせ先

ご出席に関してご不明な点がある場合は、電話によるお問い合わせにも対応しておりますので、別紙「アライドアーキテクト株式会社 第19回定時株主総会 バーチャル株主総会出席方法のお知らせ」をお手元にご準備のうえ、以下にお問い合わせください。

なお、以下の事項についてはご回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

- ① ご出席用のID・パスワード
- ② インターネットへの接続方法、ご利用のパソコン・スマートフォン等の機能等に関するお問い合わせ
- ③ 本株主総会当日において、株主様側の環境等が問題と思われる原因での接続できない、遅延、音声トラブル、投票ができない等のトラブルに関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル
電話：0120-782-041（受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く。）

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にバーチャル出席される場合



パソコンまたはスマートフォンから当社指定（委任者）のウェブサイト（<https://6081.ksoukai.jp>）にアクセスし、別紙「アライドアーキテクト株式会社 第19回定時株主総会 バーチャル株主総会出席方法のお知らせ」に記載された「ID」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがってログインください。

日時 2024年 3月27日（水曜日）午前10時
(ログイン開始：午前9時30分)

インターネットで事前に議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、書面の案内に従って賛否をご入力ください。

日時 2024年 3月26日（火曜日）午後6時30分入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2024年 3月26日（火曜日）午後6時30分到着分まで

当社の指定するウェブサイト <https://6081.ksoukai.jp>



株主総会資料掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/6081/teiji/>



スマートフォンを利用して右のQRコードを読み取り、ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

<ご注意事項>

- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使といたします。
- 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- 事前に議決権行使の上、当日の議決権行使が確認された時点で、事前の議決権行使は無効とします。
- 事前に議決権行使のうえ、当日バーチャルオンリー株主総会に出席されたものの、当社側で当日の議決権行使が確認できない場合には、事前の議決権行使を有効なものとして取扱います。
- 事前に議決権行使をせず、当日バーチャルオンリー株主総会に出席されたものの、当社側で当日の議決権行使が確認できない場合には、欠席として取扱います。

株主総会参考書類

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）全員（2名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。これまで取締役（監査等委員である取締役を除く。）は2名の体制としておりましたが、内部管理体制をより強固なものとするため、取締役を1名増員し、3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会からすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

なかむら まさひで
中村 壮秀

再任

生年月日

1974年6月3日

所有する当社の株式数

3,906,972株 ※

在任年数

18年8ヶ月

取締役会出席状況

16/16回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1997年4月 住友商事株式会社入社
2000年6月 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン入社
2004年7月 同社執行役員
2005年8月 当社設立 代表取締役社長
2019年1月 当社代表取締役会長
2020年1月 当社代表取締役CEO
2021年3月 当社代表取締役社長CEO（現任）

取締役候補者とした理由

候補者は、創業者として企業経営や新規事業の立ち上げ等における豊富な経験と幅広い見識、幅広い人脈を有しており、当社グループのマネジメント及び業務執行に十分な役割を果たしてまいりました。これらのことから、候補者が当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

※他に株式会社日本カストディ銀行に信託している株式数900,000株について、金融商品取引法第27条の23第3項第1号に該当する議決権行使指図権を有しているため、実質的な議決権保有割合は33.82%であります。

候補者番号

2

むらおかやま
村岡弥真人

再任

生年月日

1989年2月16日

所有する当社の株式数

18,309株

在任年数

3年

取締役会出席状況

16/16回

候補者番号

3

たなか ゆうじ
田中 裕志

新任

生年月日

1986年11月23日

所有する当社の株式数

-株

在任年数

-年

取締役会出席状況

-/-回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2011年4月 旭硝子株式会社（現 AGC株式会社）入社
2012年5月 当社入社
2017年3月 当社執行役員
2018年1月 当社上級執行役員
2018年7月 Allied Tech Base Co., Ltd. Chairperson（現任）
2018年12月 当社 CPO (Chief Product Officer)（現任）兼 プロダクトカンパニー長
2019年6月 Allied Tech Camp Co.,Ltd. Chairperson（現任）
2021年3月 当社取締役及びプロダクトカンパニー プレジデント（現任）

取締役候補者とした理由

候補者は、当社の自社開発サービスの責任者として、事業戦略の立案と営業面において、マネジメントに十分な役割を果たしてまいりました。また、当社のCPO (Chief Product Officer)及びベトナム開発子会社2社のChairpersonとして、開発チームを統括しております。これらのことから、候補者が当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2012年4月 株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス）入社
2016年7月 株式会社メルカリ入社
2018年12月 株式会社夢真ホールディングス（現 株式会社オープンアップグループ）入社
2022年7月 パーソルイノベーション株式会社（現 パーソルデジタルベンチャーズ株式会社）入社
2023年7月 当社入社
2023年8月 当社管理部部長
2023年10月 当社経営企画部部長及び管理部部長（現任）

取締役候補者とした理由

候補者は、当社のコーポレート部門の責任者として、コーポレート部門の育成・組織構築に十分な役割を果たしてまいりました。また、人事・組織構築に関する豊富な経験・知見を有しております。これらのことから、候補者が当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を取締役候補者といたしました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で、取締役（監査等委員を含む。）を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年11月に更新をする予定です。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は被保険者となります。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。
- ② 保険料
保険料は全額会社負担としております。

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、適切なガバナンスが行えるよう、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

おそえがわとしろう
小副川俊朗

再任

生年月日

1951年2月7日

所有する当社の株式数

-株

社外取締役在任年数

4年

取締役会出席状況

15/16回

略歴、当社における地位及び担当

1976年4月 株式会社セイトー入社
1992年6月 株式会社セイトー代表取締役社長
2011年3月 ジャパン・ウェルス・マネジメント証券株式会社(現 あおぞら証券株式会社) シニアアドバイザー
2012年6月 ユナイテッド・シネマ株式会社社外監査役
2016年3月 当社常勤社外監査役
2020年3月 当社社外取締役(常勤監査等委員) (現任)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

候補者は、経営者及び社外監査役としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の監査体制の一層の強化とコーポレート・ガバナンスの向上に貢献していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

おおむら
大村

たけし
健

再任

生年月日

1974年4月27日

所有する当社の株式数
-株

社外取締役在任年数
4年

取締役会出席状況
16/16回

略歴、当社における地位及び担当

1999年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
2011年1月 フォーサイト総合法律事務所開設 代表パートナー弁護士（現任）
2012年12月 モーションビート株式会社（現 ユナイテッド株式会社）社外監査役（現任）
2012年12月 当社社外監査役
2020年3月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

フォーサイト総合法律事務所 代表パートナー弁護士
ユナイテッド株式会社 社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

候補者は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び会社法等に関する相当程度の知見を有しております。また過去に社外役員となること以外の方法で企業の経営に関与された経験はありませんが、社外取締役（監査等委員）及び社外監査役としての豊富な経験を有しております。これらのことから、当社の監査体制の一層の強化とコーポレート・ガバナンスの向上に貢献していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

わたなべ
渡邊

あつし
淳

再任

生年月日

1972年3月16日

所有する当社の株式数
-株

社外取締役在任年数
2年

取締役会出席状況
16/16回

略歴、当社における地位及び担当

1992年4月 富士通株式会社入社
1997年10月 青山監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）入所
2001年4月 公認会計士登録
2003年7月 野村證券株式会社出向
2006年4月 株式会社ラルク入社
2008年5月 同社取締役
2014年5月 株式会社エラン 取締役CFO
2018年4月 公認会計士渡邊淳事務所設立（現任）
2018年12月 株式会社H&Hホールディングス社外取締役（現任）
2022年3月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

公認会計士渡邊淳事務所 代表
株式会社H&Hホールディングス社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

候補者は、公認会計士の資格を有しており、監査法人における法定監査業務や事業会社のCFOとしての業務に従事し、IPO及び上場市場変更を経験するなど、財務活動に関する豊富な知識と経験を有しております。このことから、当社の監査体制の一層の強化とコーポレート・ガバナンスの向上に貢献していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小副川俊朗氏、大村健氏、渡邊淳氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、小副川俊朗氏、大村健氏、渡邊淳氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、各氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 小副川俊朗氏、大村健氏の監査等委員である取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年、渡邊淳氏の監査等委員である取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
5. 当社は、小副川俊朗氏、大村健氏、渡邊淳氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合は、引き続き上記責任限定契約を継続する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、保険会社との間で、取締役（監査等委員を含む。）を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年11月に更新をする予定です。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は被保険者となります。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。
- ② 保険料
保険料は全額会社負担としております。

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者

じんぐう あきひこ
神宮 明彦

生年月日

1980年11月15日

所有する当社の株式数

-株

略歴

2005年9月 一之瀬税務会計事務所入所
2009年9月 新日本アーンストアンドヤング税理士法人（現 EY税理士法人）入所
2014年9月 神宮パートナーズ税理士事務所設立 代表
2018年8月 神宮前あおば税理士法人設立 代表社員（現任）

重要な兼職の状況

神宮前あおば税理士法人 社員

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

候補者は、長年の税理士としての豊富な経験及び企業財務に関する知識を有しており、この知識を当社の経営の監督・監査に活かしていただくため、補欠の監査等委員である取締役としての選任をお願いするものです。また、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、ベンチャー企業への財務・会計・資金調達等の支援を通じて企業経営に精通していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者である神宮明彦氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、社外取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏とも当該契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で、取締役（監査等委員を含む。）を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年11月に更新をする予定です。同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏は被保険者となる予定であります。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。
- ② 保険料
保険料は全額会社負担としております。

以上

事業報告 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

新型コロナウイルス禍を乗り越えつつある現在、日本のみならず世界全体としてDX（デジタルトランスフォーメーション）推進の波は一段と強くなり、本格的なデジタル・ソーシャル時代が到来し、当社グループが事業を展開するマーケティング領域においてもDXの流れは加速しております。

このような背景のもと、当社グループでは、企業のマーケティングDXへの対応を支援するため、自社開発のマーケティングSaaSツールの提供やSNS活用を中心としたソリューション提供といった『顧客企業と人をつなぐ』BtoBビジネスを展開しております。

中期テーマとして「マーケティングDX支援企業として圧倒的ポジションの確立」を掲げており、2023年12月期のグループ方針といたしましては、『2025年の連結売上高100億円突破に向けて、新規顧客獲得強化とグループの総合力による更なる成長』を掲げて事業を展開いたしました。

当第4四半期連結会計期間(10月－12月)においては、国内SaaS事業が四半期過去最高売上を更新するなど、国内3事業(国内SaaS事業・ソリューション事業・中国進出支援事業)については好調な推移となりました。一方、海外SaaS事業については多数の解約が発生したことを主因に売上高が大幅に減少し、営業赤字が拡大する結果となりました。ストック性が高い事業性質とは言うことができない状況となったため、ストック売上・ストック売上比率・ARR※等のKPIの開示については取り止めることといたしました。

それに伴い、SaaSビジネスのKPIとして開示しておりました国内SaaS事業のARR+海外SaaS事業のARRの合計値であるSaaS ARR、また全社KPIとして開示しておりましたストック売上比率についても、開示を取り止めとさせていただきます。

※ARR：Annual Recurring Revenueの略。年間経常収益。ストック売上に該当するSaaSツールにおける各四半期末の月次リカーリング売上高を12倍して算出。既存契約が更新のタイミングですべて更新される前提で、四半期末の翌月からの12ヶ月で得られると想定される売上高を表す指標

通期業績といたしましては、国内は3事業全てが増収を達成し、国内3事業合計の売上高は過去最高の3,166,909千円(前期比12.0%増)となりました。しかしながら、海外事業の失

速によって、当連結会計年度の売上高は4,144,860千円（前期比8.9%減）となり、売上総利益は3,111,833千円（前期比11.3%減）、営業利益は258,872千円（前期比74.5%減）、経常利益は314,242千円（前期比70.9%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は146,962千円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益806,971千円）で着地いたしました。

当社の報告セグメントは、マーケティングDX支援事業の単一セグメントとしておりますが、事業区分ごとの概況は以下のとおりであります。

①国内SaaS事業

自社開発のマーケティングSaaSツールの提供及びSaaSで補いきれないマーケティングDX施策の提供、さらにはカスタマーサクセススタッフがサポートすることによって、顧客企業のマーケティング人材の質的・量的な不足を補い、効率的かつ効果的に成果を上げるための支援を行っております。ダイレクトマーケティングの成果向上を実現するツール「Letro（レトロ）」、動画作成ツール「LetroStudio（レトロスタジオ）」、X（旧Twitter）によるプロモーションを効率的に行うためのツール「echoes（エコーズ）」が主要ツールとなっております。

2023年は引き続き競争優位性を確立した「Letro」の成長に注力し、提案メニューの強化（早期立ち上げ）・営業人材の拡充等によって新規獲得を強化する戦略を主軸に事業を展開いたしました。「Letro」の新機能として、業界に先駆けて提供を開始した2023年2月の「UGC薬機法チェック機能」に続き、2023年7月に「UGC景表法チェック機能」を追加いたしました。また、当第4四半期（10月－12月）では、LPや記事LPの制作・運用を行うサービスを「LetroSolution（レトロソリューション）」として2023年11月から正式に提供開始しました。プロダクト強化・提案メニュー拡充等により新規・既存顧客ともに単価向上を続けており、第4四半期末のLetro ARRは7.61億円（前年同期比64.0%増）に成長しております。また、「Letro」＋「LetroStudio」のアカウント数も四半期ごとに順調な増加を続けております。

その結果、第4四半期で四半期過去最高売上を更新し、当連結会計年度の売上高は1,514,594千円（前期比15.2%増）となりました。第4四半期のストック売上比率は62.7%（前年同期比8.0pt増）、第4四半期末のARRは10.80億円（前年同期比39.5%増）に拡大し、期末目標に沿った着地となりました。

②海外SaaS事業

シンガポールの連結子会社であるCreadits Pte. Ltd.（以下、「Creadits」という。）は、3D広告クリエイティブ制作における高品質・ハイスピード・低価格を実現する仕組みを提供するサービス「Craft（クラフト）」をグローバルに展開しております。顧客企業は

メタバース時代を牽引する欧米のゲーム会社中心で、新興国分業体制による「リモートでつながったマイクロファクトリー（小型制作工場）」を構築していることが最大の強みとなっています。

メインターゲットであるゲーム業界において、新型コロナ情勢の落ち着きによる巣ごもり需要の減少およびiOS/アンドロイドのプライバシー強化に伴うターゲティング精度の低下などにより2022年後半に売上が鈍化したことを受けて、第1四半期に不採算タイトルや人員の整理を行う企業が多く、広告予算を大幅に縮小する動きが見られ、複数の継続顧客(約10社)からの広告制作の一時休止が発生いたしました。その後、一時休止顧客のうち第2四半期では2社、第3四半期では3社が取引再開となるなど、ゲーム会社において収益性の高い既存タイトル・新規タイトルへのマーケティング投資は徐々に活発化し、第3四半期においては低単価の顧客が中心であったものの新規顧客が大幅増となり、売上は回復基調を見せました。

しかしながら、年初にいち早くタイトルや人員整理のアクションをした企業は膿を出し切った感がある一方で、2023年後半になってから大規模な整理を実施した企業も見られるなど不安定な事業環境が続いたことで、第4四半期で高単価顧客の解約が発生し、第3四半期で獲得した低単価顧客の多くが早期離脱したことによって、前四半期比で大幅な売上減となりました。また、下期から追加した『ゲーム制作の管理・運用支援』の本格展開が遅れ、想定通りの売上貢献を果たせなかったこと、新規獲得については一定の成果があったものの想定をビハインドしたこと等も第4四半期業績が失速した原因となります。

その結果、当連結会計年度の売上高は977,950千円（前期比43.3%減）での着地となりました。第4四半期での多数の解約発生を受けて、ストック性が高い事業性質とは言うことができない状況となったため、ストック売上・ストック売上比率・ARR等のKPIの開示については取り止めることといたしました。

③ソリューション事業

ファンの存在をマーケティングに活用し、ビジネスの成長を目指す概念が浸透しつつある中で、「SNS活用」や「ファンとの関係構築・強化」をキーワードに、顧客企業のマーケティングDX課題において企画立案から施策の実行までを包括的に支援する事業を行っております。売上成長の柱として顧客企業のSNS活用を支援する受託プロジェクト(SNSアカウント運用とデジタル広告運用)を中心に展開しており、昨今では、受託プロジェクトの業務効率や企画制作力を向上させるSaaSツールの開発・提供、Z世代のデジタル人材育成も推進しております。

2023年は企画提案の強化・営業人材の拡充によって受託プロジェクトのアカウント数の増加を目指す他、低額SaaSツールをドアノック商材として業種・社数を拡大させる戦略を主軸に事業を展開いたしました。強みであるクリエイティブ制作力をベースにTikTokやYouTubeなど広告媒体を拡大させ、成果・企画提案力が向上しております。第3四半期は季節性による

売上鈍化・一部既存顧客の広告予算削減による解約が発生したこと等により売上高が伸び悩んだものの、第4四半期で受託プロジェクトのアカウント数を大きく伸ばし、四半期過去最高売上となった第1四半期に迫る売上高となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,335,337千円（前期比7.9%増）で着地いたしました。ストック売上比率の高い事業性質ではなく、ストック売上比率は18.5%（前年同期比2.6pt減）と20%前後で推移しております。

④中国進出支援事業

近年急速に市場が拡大している越境ECへの出店による中国進出をしたい日本企業等に対し、日本の商品に愛着のある在日中国人や中華圏で人気のある日本人インフルエンサーの発信力を活用した越境ECプロモーション等の支援を展開しております。また、インバウンド市場において訪日外国人をターゲットに商品やサービスを提供したい企業への支援を行っております。

2023年は営業人員の拡充・WEBセミナーなど露出増加によって新規獲得を強化し、インバウンド支援中心にプロジェクト数の増加を目指して事業を推進いたしました。第3四半期においては原発処理水放出問題の発生によって、中国で日本商品が売れにくくなったことで中国向け越境EC支援の需要が大幅減となり売上高が減少しました。第4四半期においては、中国SNSでの批判は10月下旬頃にピークを過ぎたものの、日本企業の中国向け越境プロモーションの抑制傾向が続き、中国ECの一大商戦期である『独身の日(11月11日)』関連の需要も減少するなど越境EC支援の売上は苦戦継続となりました。一方で、インバウンド支援については需要が更に拡大し、同支援のプロジェクト数が大幅に増加したことで、同支援売上の四半期過去最高を大幅に更新しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は316,976千円（前期比15.2%増）で着地いたしました。ストック売上比率の高い事業性質ではないものの、ストック売上比率は17.6%（前年同期比4.0pt増）に拡大しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、174,954千円であります。
その主なものは、ソフトウェアへの投資132,346千円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	第16期 (2020年12月期)	第17期 (2021年12月期)	第18期 (2022年12月期)	第19期 (当連結会計年度) (2023年12月期)
売上高 (千円)	4,192,590	6,210,200	4,551,016	4,144,860
経常利益 (千円)	231,488	849,559	1,079,738	314,242
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	173,286	726,930	806,971	△146,962
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	12.35	51.56	57.04	△10.35
総資産 (千円)	3,199,344	3,828,442	4,583,436	4,109,596
純資産 (千円)	1,775,973	2,479,489	3,219,905	3,096,237
1株当たり純資産額 (円)	123.31	172.10	222.40	211.30

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 (2020年12月期)	第 17 期 (2021年12月期)	第 18 期 (2022年12月期)	第 19 期 (当事業年度) (2023年12月期)
売上高 (千円)	3,525,316	5,266,267	2,774,239	3,054,145
経常利益 (千円)	348,380	688,882	649,084	647,957
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△215,781	582,839	498,322	△510,389
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失 (△) (円)	△15.38	41.34	35.22	△35.94
総資産 (千円)	3,406,990	3,930,984	4,461,680	3,673,229
純資産 (千円)	2,082,013	2,719,552	3,254,134	2,783,070
1株当たり純資産額 (円)	147.83	192.39	229.47	195.69

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率 (注1)	主 要 な 事 業 内 容
C r e a d i t s 株 式 会 社	10百万円	83.9%	海外SaaS事業
C r e a d i t s P t e . L t d .	3,588千米ドル	※83.9%	海外SaaS事業
株 式 会 社 ネクストバッテリー サ ー ク ル	5百万円	100.0%	ソリューション事業
株 式 会 社 デジタルチェンジ	10百万円	51.0%	ソリューション事業
株 式 会 社 オセロ	30百万円	51.0%	中国進出支援事業
Creadits USA Inc.	1千米ドル	※83.9%	海外SaaS事業

(注) 議決権比率欄の※印は、間接保有による議決権比率であります。

(7) 対処すべき課題

①収益基盤の強化

グループ全体としての収益基盤を強化するうえで、各事業における対処すべき課題は次のとおりと認識しております。

<国内3事業>

国内3事業は安定的に収益を拡大しておりますが、マーケティング業界では、新たなサービスや競合他社が次々と現れることから、他社とのサービスの差別化、競合優位性の確立のために、SaaSツールの機能強化や開発体制の構築・維持、さらには当社グループが持つ企画力及び技術力等を活かしたクオリティの高い人材の採用及び育成が課題と認識しております。

そのため、当社グループでは、日本、ベトナム等グローバルでの人材獲得及び開発体制を構築し、常に最新の技術を取り入れるとともに、戦略立案・提案力や実行力のあるマーケティング人材の増強を図ってまいります。

<海外事業>

連結子会社であるCreadits Pte. Ltd.において広告クリエイティブの制作・提供を行っております。2023年度におきましてはメインターゲットであるゲーム業界において、新型コロナ情勢の落ち着きによる巣ごもり需要の減少およびiOS/アンドロイドのプライバシー強化に伴うターゲティング精度の低下などの環境の変化を受けて年初から業績が安定せず、さらに2023年後半も大規模な整理を実施した企業も見られるなどゲーム業界全体が不安定な事業環境が続いたことで、第4四半期で高単価顧客の解約が発生いたしました。また、下期から追加した「ゲーム制作の管理・運用支援」の本格展開が遅れ、想定したような業績への貢献を得ることができませんでした。さらには、一部顧客の売掛債権の回収が見込めなくなったことに伴い、貸倒引当金を特別損失として計上いたしました。これらの結果、グループ全体の業績を大きく引き下げることとなり、再度業績予想を下方修正いたしました。

このような状況は、事業環境の変化のみならず、管理体制の甘さも一因であると考えております。そのため、2024年におきましては、同社のガバナンス強化をグループの最優先課題と位置づけ、構造改革や体制強化を進めてまいります。

②財務基盤の維持・強化

当社グループの財務の方針は、健全な財務基盤を維持しつつ、マーケティングDX支援事業の中長期的な成長のための投資を行うことを基本方針としております。2023年12月末時点において、現預金1,844,956千円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は268,762千円であり、自己資本比率は73.1%であります。

投資については、営業キャッシュフローの範囲内で行うことを目標としておりますが、企業価値を大きく向上させる投資が必要な場合に備え、金融機関との良好な関係の維持等、資金調達環境を整えてまいります。

また、投資有価証券の売却等、資産の効率的な運用に向けた対応を進めるとともに、負債を適正な水準に留め、資本コストを意識した経営を進めてまいります。

③コーポレート・ガバナンスの推進

現在、当社グループは成長期にありますが、今後の持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化が重要な課題であると考えております。具体的には、経営の健全化、公正性の観点からコーポレート・ガバナンスの実効性を一層強化するため、リスク管理、内部統制の体制を強固なものとし、さらにコンプライアンスへの取り組みを強化することが必要であると考えております。

これらの課題に対処するため、管理担当の取締役を選任するとともに、経営環境の変化に対応した投資戦略・財務管理の方針の策定や独立社外取締役の活用、取締役会の多様性など、信頼性の向上と自浄能力の増強に努めてまいります。加えて、改訂コーポレート・ガバナンス・コードへの確に対応してまいります。

(8) 主要な事業内容（2023年12月31日現在）

事業区分	事業内容
国内SaaS事業	マーケティングDXを加速する自社開発のSaaSツールを提供
海外SaaS事業	グローバルなクリエイターネットワークにより高品質な3D広告クリエイティブを提供
ソリューション事業	「SNS」や「ファン」をキーワードにマーケティングDX戦略を包括的に支援
中国進出支援事業	独自のインフルエンサーネットワークを活用した中国向け越境プロモーションの支援

(注)2024年12月期より国内SaaS事業はプロダクト事業に、海外SaaS事業は海外事業に、中国進出支援事業はクロスバウンド事業に、それぞれ名称を変更する予定です。

(9) 主要な営業所 (2023年12月31日現在)

- ① 当社
本社：東京都渋谷区
- ② 子会社
Creadits株式会社：東京都渋谷区
Creadits Pte. Ltd.：シンガポール
株式会社ネクストバッテリーズサークル：東京都渋谷区
株式会社デジタルチェンジ：東京都目黒区
株式会社オセロ：東京都渋谷区
Creadits USA Inc.：米国

(10) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
194名	23名増

(注) 使用人数は就業人数であり、パート及びアルバイト等の臨時使用人は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減
149名	23名増

(注) 使用人数は就業人数であり、パート及びアルバイト等の臨時使用人は含まれておりません。

(11) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱UFJ銀行	225,000千円
株式会社商工組合中央金庫	29,020

- (注) 1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。
2. 当該契約に基づく当連結会計年度末における借入金実行残高はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (2023年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 28,800,000株

(2) 発行済株式の総数 14,248,282株

(注) 発行済株式の総数は、譲渡制限付株式の発行により34,829株、新株予約権の行使により9,600株増加しております。

(3) 株主数 4,120名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
中 村 壮 秀	3,906,972株	(注2) 27.48%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	(注2) 1,382,300	9.72
野 村 證 券 株 式 会 社	483,745	3.40
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 口)	470,500	3.31
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C J A P A N F L O W	434,655	3.06
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC I S G (F E - A C)	396,423	2.79
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	370,308	2.61
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	358,200	2.52
木 下 政 弘	301,600	2.12
ベル投資事業有限責任組合1	285,300	2.01

(注1) 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数(33,240株)を控除して算出しております。

(注2) 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の持株数には、中村壮秀より信託されている株式数900,000株を含んでおります。当該信託株式に係る議決権行使指図権は中村壮秀にあるため、中村壮秀の実質的な議決権保有割合は33.82%であります。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)2名に対して譲渡制限付株式の付与のため、2023年5月11日付で普通株式9,167株を発行いたしました。

3 会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況 (2023年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO	中村 壮 秀	
取締役	村岡 弥 真人	
取締役 (常勤監査等委員)	小副川 俊 朗	
取締役 (監査等委員)	大村 健	フォーサイト総合法律事務所 代表パートナー弁護士 ユナイテッド株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	渡邊 淳	公認会計士 渡邊淳事務所 代表 株式会社H&Hホールディングス社外取締役

- (注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
2023年3月28日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって、取締役 松井裕美氏及び原田潤氏は任期満了により退任いたしました。
2. 取締役 (常勤監査等委員) 小副川俊朗氏、取締役 (監査等委員) 大村健氏及び渡邊淳氏は、社外取締役であります。
 3. 取締役 (常勤監査等委員) 小副川俊朗氏は、経営者及び社外役員としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。
 4. 取締役 (監査等委員) 大村健氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び会社法等に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 取締役 (監査等委員) 渡邊淳氏は、公認会計士の資格を有しており、企業財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 情報収集の充実を図り、内部監査担当者等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、小副川俊朗氏を常勤の監査等委員として選定しております。
 7. 当社は、小副川俊朗氏、大村健氏、渡邊淳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償及び訴訟費用の損害が填補されることとなります。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該方針の決議に際しては、社外取締役を議長とする任意の指名報酬委員会（社外取締役及び代表取締役で構成、社外取締役が過半数を占める。）へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

- a. 取締役の報酬等は、金銭報酬部分及び非金銭報酬部分で設定
 - i. 金銭報酬は前年度の売上高及び営業利益の予算達成度、各取締役に求められる職責（代表取締役及び業務執行取締役については能力及び成果を含む。）等を勘案して決定
 - ii. 株式報酬分は、役職、常勤・非常勤の別、企業価値向上への貢献度等を勘案して決定
 - iii. 金銭報酬と非金銭報酬の割合は、役位、職責等を勘案して決定
- b. 金銭報酬は、毎年4月に報酬額を改定し毎月支給、非金銭報酬は株主総会の翌月に開催する取締役会で決議し年1回付与
- c. 株主総会において決議された金銭報酬限度額及び譲渡制限付株式報酬限度額の範囲内において、取締役会からの委任を受けて、社外取締役を議長とする任意の指名報酬委員会（社外取締役及び代表取締役で構成）にて審議し、個人別の報酬の内容について決定
- d. 監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議にて監査等委員会決定

② 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、社外取締役を議長とする任意の指名報酬委員会（社外取締役及び代表取締役で構成）に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた非金銭報酬の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役が参画する独立した委員会が適していると判断したためであります。

指名報酬委員会構成員

氏名	地位及び担当
小副川 俊朗	取締役(監査等委員)
中村 壮秀	代表取締役社長CEO
大村 健	取締役(監査等委員)
渡邊 淳	取締役(監査等委員)

③ 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	人数	報酬等の種類別の総額		報酬等の総額
		固定報酬	株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	4名 (-)	52,840千円 (-千円)	5,985千円 (-千円)	58,826千円 (-千円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (3)	22,800千円 (22,800千円)	-千円 (-千円)	22,800千円 (22,800千円)
合計 (うち社外役員)	7名 (3)	75,640千円 (22,800千円)	5,985千円 (-千円)	81,626千円 (22,800千円)

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2020年3月27日開催の定時株主総会において、年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、5名であります。また、非金銭報酬等として取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に対して譲渡制限付株式を付与しており、当該報酬の限度額については、2021年3月24日開催の定時株主総会において、固定報酬とは別枠で年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点で、対象取締役は4名であります。
2. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬額は、(注)1.記載の限度額の範囲内で取締役会からの委任を受けて、社外取締役を議長とする任意の指名報酬委員会にて審議し、個人別の報酬の内容について決定しております。指名報酬委員会は、社外取締役を含むメンバーで構成されており、報酬決定プロセスの透明性向上を図っております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年3月27日開催の定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点で、対象の監査等委員である取締役は3名であります。
4. 監査等委員である取締役の報酬額は、(注)3.記載の限度額の範囲内で監査等委員会にて決定し

- ております。
5. 上記には、2023年3月28日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含めております。
 6. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 7. 株式報酬の内容は譲渡制限付株式であり、割り当ての際の条件等は、「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
 8. 上記株式報酬の総額は、取締役（監査等委員を除く）に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- イ. 取締役（監査等委員）大村健氏は、フォーサイト総合法律事務所の代表パートナーを兼務しております。また、ユナイテッド株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ロ. 取締役（監査等委員）渡邊淳氏は、公認会計士 渡邊淳事務所 代表、H&Hホールディングス社外取締役を兼務しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（常勤監査等委員）	小副川 俊 朗	<p>当事業年度において開催された取締役会16回の内、15回に出席し、常勤監査等委員として当社取締役の業務執行状況を監督し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>また、当事業年度において開催された監査等委員会13回の内、12回に出席し、常勤監査等委員としての立場から主に当社の内部統制並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。</p>
取締役（監査等委員）	大 村 健	<p>当事業年度において開催された取締役会のすべてに出席し、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>また、当事業年度において開催された監査等委員会のすべてに出席し、企業法務・会社法等の観点から適宜必要な発言を行っております。</p>
取締役（監査等委員）	渡 邊 淳	<p>当事業年度において開催された取締役会のすべてに出席し、公認会計士としての専門的な知識と経験から、主に当社のコーポレート・ガバナンス体制強化と財務会計等の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>また、当事業年度において開催された監査等委員会のすべてに出席し、コーポレート・ガバナンス及び財務会計の観点から適宜必要な発言を行っております。</p>

4 会計監査人の状況

- (1) **名称** PwC Japan有限責任監査法人
(注) PwC 京都監査法人は、2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人と合併し、PwC Japan有限責任監査法人となりました。

(2) **報酬等の額**

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	36,000千円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積の算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

(4) **責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

(5) **子会社における会計監査人の状況**

当社の重要な子会社であるCreadits Pte. Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

連結貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	3,349,060
現金及び預金	1,844,956
受取手形及び売掛金	1,341,708
未収入金	31,887
前払費用	102,420
その他	126,485
貸倒引当金	△98,397
固定資産	760,535
有形固定資産	52,865
建物	10,657
工具、器具及び備品	20,612
リース資産	21,595
無形固定資産	251,790
のれん	14,040
顧客関連資産	43,293
ソフトウェア	189,152
その他	5,302
投資その他の資産	455,879
投資有価証券	348,943
差入保証金	66,317
破産更生債権等	2,410
その他	39,503
貸倒引当金	△1,295
資産合計	4,109,596

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	800,300
買掛金	337,989
1年内返済予定の 長期借入金	83,148
未払金	65,432
リース債務	11,254
未払費用	60,572
未払法人税等	108,887
前受金	83,291
その他	49,725
固定負債	213,058
長期借入金	185,614
リース債務	11,210
繰延税金負債	12,264
長期前受収益	3,968
負債合計	1,013,358
(純資産の部)	
株主資本	3,099,754
資本金	886,930
資本剰余金	1,197,734
利益剰余金	1,027,162
自己株式	△12,072
その他の包括利益累計額	△96,081
その他有価証券評価差額金	86,653
為替換算調整勘定	△182,734
新株予約権	8,101
非支配株主持分	84,463
純資産合計	3,096,237
負債純資産合計	4,109,596

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科目		金額	
売上	高価		4,144,860
売上	原価		1,033,026
売上総利益			3,111,833
販売費及び一般管理費			2,852,960
営業利益			258,872
営業外収益			
受取利息		61	
受取配当金		3,861	
為替差益		98,350	
その他		3,205	105,478
営業外費用			
支払利息		3,829	
持分法による投資損失		32,507	
株式交付費		10	
投資事業組合運用損		11,277	
その他		2,484	50,108
経常利益			314,242
特別利益			
新株予約権戻入益		803	
投資有価証券売却益		73	877
特別損失			
投資有価証券評価損		47,424	
投資有価証券売却損		72,620	
貸倒引当金繰入額		92,023	212,068
税金等調整前当期純利益			103,050
法人税、住民税及び事業税		225,555	
過年度法人税等		5,778	
過年度法人税等戻入額		△10,800	
法人税等調整額		4,078	224,611
当期純損失			121,560
非支配株主に帰属する当期純利益			25,401
親会社株主に帰属する当期純損失			146,962

貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	2,769,447
現金及び預金	1,431,689
売掛金	959,152
電子記録債権	75,130
前払費用	101,963
立替金	44,302
未収入金	57,892
未収消費税等	60,510
その他	43,053
貸倒引当金	△4,246
固定資産	903,782
有形固定資産	31,055
建物	10,657
工具、器具及び備品	8,999
リース資産	11,399
無形固定資産	198,188
ソフトウェア	188,929
顧客関連資産	5,000
その他	4,258
投資その他の資産	674,537
投資有価証券	260,768
関係会社株式	242,869
長期貸付金	1,408,386
差入保証金	66,317
破産更生債権等	2,410
長期前払費用	13,751
その他	25,399
貸倒引当金	△1,345,366
資産合計	3,673,229

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	700,701
買掛金	294,582
1年内返済予定の長期借入金	80,280
未払金	105,301
未払費用	33,001
未払法人税等	88,246
リース債務	1,479
前受金	48,654
預り金	41,614
その他	7,540
固定負債	189,458
長期借入金	173,740
リース債務	11,210
繰延税金負債	539
長期前受収益	3,968
負債合計	890,159
(純資産の部)	
株主資本	2,695,137
資本金	886,930
資本剰余金	858,930
資本準備金	858,930
利益剰余金	961,349
その他利益剰余金	961,349
繰越利益剰余金	961,349
自己株式	△12,072
評価・換算差額等	86,653
その他有価証券評価差額金	86,653
新株予約権	1,279
純資産合計	2,783,070
負債純資産合計	3,673,229

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科目		金額	
売上高			3,054,145
売上原価			748,709
売上総利益			2,305,435
販売費及び一般管理費			1,728,544
営業利益			576,891
営業外収益			
受取利息		14,340	
受取配当金		3,861	
為替差益		67,314	
その他		925	86,442
営業外費用			
支払利息		1,620	
投資事業組合運用損失		11,277	
貸倒損		1,874	
その他		604	15,376
経常利益			647,957
特別利益			
新株予約権戻入益		803	
投資有価証券売却益		73	877
特別損失			
投資有価証券評価損		47,424	
投資有価証券売却損		72,620	
貸倒引当金繰入額		847,927	967,972
税引前当期純損失			319,138
法人税、住民税及び事業税		190,828	
過年度法人税等		5,778	
過年度法人税戻入額		△10,800	
法人税等調整額		5,444	191,251
当期純損失			510,389

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月26日

アライドアーキテツ株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩崎 亮一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩瀬 哲朗

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アライドアーキテツ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドアーキテツ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月26日

アライドアーキテクト株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩崎 亮一
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩瀬 哲朗

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アライドアーキテクト株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC Japan 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC Japan 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月27日

アライドアーキテツ株式会社 監査等委員会

監 査 等 委 員 小副川 俊 朗 ㊞

監 査 等 委 員 大 村 健 ㊞

監 査 等 委 員 渡 邊 淳 ㊞

(注) 監査等委員小副川俊朗、大村健及び渡邊淳は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以 上

当社役員 (2024年3月13日時点)

代表取締役社長兼グループCEO	中村 壮秀
取締役	村岡 弥真人
取締役 (常勤監査等委員)	小副川 俊朗
取締役 (監査等委員)	大村 健
取締役 (監査等委員)	渡 邊 淳

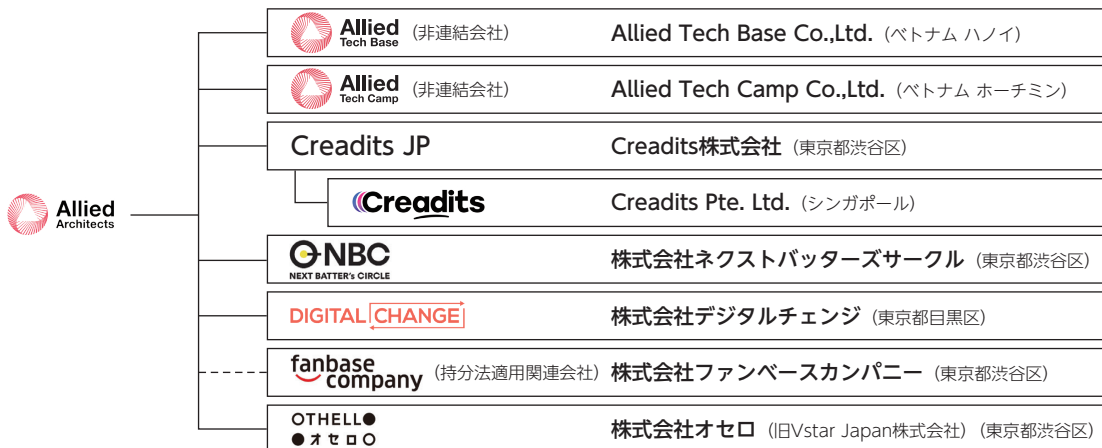


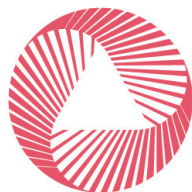
代表取締役社長 中村 壮秀

グループ主要メンバー

Credits Pte. Ltd. CEO	瀧口 和宏
ソリューションカンパニープレジデント	久保田 那也
プロダクトカンパニープレジデント	村岡 弥真人
クロスボーダーカンパニープレジデント 兼 株式会社 オセロ代表取締役	番匠 達也
経営企画部部長及び管理部部長	田中 裕志

グループ会社一覧 (2023年12月31日現在)





Allied
Architects



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。